

福祉環境委員会記録

令和3年11月30日(火)
14時02分～14時18分
第2委員会室

【委員】小川委員長、足立副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、藤井地域福祉課長

〔市民生活部〕森脇市民生活部長、井上環境課長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、白根管理課長

【事務局】中谷書記

議題

1 所管事務調査事項について

→以下3項目(項目名は仮)

- (1) 障がい児の放課後等デイサービス事業他の利用状況等について
- (2) 緩和型デイサービスの実施状況について
- (3) 風力発電事業の状況について

2 12月9日(木)の委員会審査日程等について

3 その他

12月9日(木)10時開催の福祉環境委員会における予定議題

- 1 議案第85号 浜田市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第86号 浜田市子育て世代包括支援センター条例の制定について
- 3 議案第87号 浜田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第88号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第89号 浜田市休日応急診療所条例の一部を改正する条例について
- 6 議案第95号 指定管理者の指定について(浜田市総合福祉センター)
- 7 議案第96号 指定管理者の指定について(浜田市病児・病後児保育室)
- 8 議案第97号 指定管理者の指定について(浜田市金城高齢者生活福祉センター)
- 9 執行部報告事項

【議事の経過】

(開 議 14 時 02 分)

小川委員長 | 定足数に達している。これより福祉環境委員会を開会する。早速だがレジュメに沿って進めていくのでよろしく願います。

1. 所管事務調査事項について

小川委員長 | 12月9日木曜日に開催予定の当委員会における所管事務調査事項について、あらかじめ決めておきたい。執行部に説明等を求める必要のある所管の調査事項等があれば願います。

足立副委員長 | まず放課後等デイサービスを利用している学校ごとの児童数を教えていただきたいのと、障がい児で放課後等デイサービスを利用していない児童数。3点目に、発達、知的、身体など障がいがあり、不登校になっている児童数と、不登校になっている子どもたちがどのように日ごろ過ごしているのか、もしそこまでわかれば。最後に、児童発達支援事業所を利用している子どもの数と、児童発達支援に該当する子どもの数。

健康福祉部長 | 質問よろしいか。2番の、障がい児で利用していない児童数と言われたが、この障がい児という言葉、どのような概念のことを言っておられるか。

足立副委員長 | 難しいのだが、特別支援学級に行っていない子どもでも、通常学級に行っている子どもでも、ドクターに発達障がいと判断される場合もある。そういった子どもは対象になると市でも把握できるのではないかと思う。そうでなく、それ以外の子どもは把握できないと思う。それは除いていただいて結構なので。

健康福祉部長 | そうすると2番でいうと、特別支援学級に行っても放課後デイを利用していない児童数という形でよろしいか。

足立副委員長 | 通常学級のは把握できないだろう。

健康福祉部長 | 放課後デイに行ったほうがよいという形で、放課後デイに行く方は医師の診断を受けられる。あと療育手帳を持っていて支援学級に行っていない子どもがおられればだが、なかなか難しい判断になってくるので、今言ったように2番については、特別支援学級に行っていて放課後デイを利用していない子どもの数ということでよいか。

足立副委員長 | それでよい。

健康福祉部長 | あと3番の、不登校の児童数、障がい児に限定しての数となると学校関係になって所管が違ってくる。

足立副委員長 | 特別支援学級の子どもが学校に行かないというケースがあるのではと思っている。特別支援学級の子どもは恐らく障がいの認定を受けていると思うが。

健康福祉部長 | 少し形を変えて、3番については特別支援学級に行っている子どもでも不登校の児童数に限定させてもらって。それでもこちらで把握

- できずに、実質放課後デイに通っている子どもということによろしいか。
- 足立副委員長 特別支援学級に行っている子どもは多分何らかの障がいがあるという前提であると思うので、ドクターの指示ないし療育手帳などをお持ちだろうと思っている。何もなくそこに行くことはないと思う。そういった子どもは市の地域福祉課で把握できているのではないのか。
- 健康福祉部長 療育手帳の把握はできるが、その子どもが不登校かどうかまではなかなか。支援が必要となれば子育て支援を含めて出てくるのだが。こちらで情報が得られる範囲にさせてもらい、こういう子どもの不登校の数はこういう数値だという報告にさせてもらってよろしいか。
- 足立副委員長 はい。
- 小川委員長 資料請求の中身というのはわかるか。もう少し説明されたほうがよいかと思うが。
- 足立副委員長 聞きたかった趣旨は、障がいをお持ちのご家庭のことも含めて、障がい児が日常どのような生活をし、どのような生活の中でどう暮らしておられるか。そしてそこに幾つかの支援が必要ではないかということがあって、それが放課後デイだけではなく、もっと別の角度からのサービス提供や支援が必要ではないかというところで、その数をきちんと把握したかったのが前提で、以上の4点の数字が知りたい。全部きっちりというのは当然難しいと思うが、担当課で把握されている数字の中で、それをお示しいただきたい。
- 小川委員長 それに基づいて先ほどの1点から4点について、わかる範囲の資料を出していただくようなことはできるか。
- 健康福祉部長 はい。
- 柳楽委員 緩和型のデイサービスは当初の立ち上げから事業者が減っていたと思うが、緩和型が始まってからの事業者数の推移と、利用者数の推移について教えていただきたい。併せて、問題点のようなところもお願いしたい。
- 小川委員長 内容的にはわかるか。
- 健康福祉部長 1番は緩和型デイサービスの事業者数と、その利用者数。5年くらいでよいか。
- 柳楽委員 始まってからそのくらいであったか。国の制度が変わり、浜田市で事業が始まった時点からの。
- 健康福祉部長 始まってからで。2点目が、問題点があればということ。
- 柳楽委員 はい。また、その事業によって、事業者の例えば介護の抑制がされているとか、その事業による効果も願います。
- 小川委員長 ほかに。
- 川神委員 風力発電に関して、何社か参入し、また取り消し等もあったが、地域住民の考え方やさまざまな反対運動など、いろいろな問題が出た。最新の風力発電に対しての事業を展開している現状と、今の市の考え方について、概略をまとめていただければと思うがよろしい

環境課長
小川委員長

か。
まとめられる。
ほかにはないか。ないようなら、障がい児の放課後等デイサービスの関係等4点、緩和型デイサービスの件、風力発電について。この3件について所管事務調査ということでお願いしたいが、ご意見はあるか。
(「なし」という声あり)
ではそのようにお願いします。

2. 12月9日(木)の委員会審査日程等について

小川委員長

当日の審査予定はレジュメの下枠に示されているように、初めに当委員会に付託される予定である8件の市長提出議案についての審査を行う。その後執行部からの報告事項、所管事務調査を行っていきたいが、執行部からの報告事項は今のところ5件と聞いているが、追加があるか。

(「6件」という声あり)

健康福祉部長
小川委員長

今のところ執行部からの報告事項6件ほど。
申しわけない、7件である。
執行部からの報告事項は7件ということで。進め方は今後また詰めてもらって、お知らせいただく。執行部からは今までどおり、補足説明のみという形で質疑を行うことにしているが、そういう形でよろしいか。

(「はい」という声あり)

準備でき次第タブレットに資料を配信するので、各委員は事前に熟読をお願いしたい。

所管事務調査については執行部におかれては先ほどの3件について、資料と説明をお願いしたい。

3. その他

小川委員長

執行部から何かあるか。
(「なし」という声あり)

委員からも何かあるか。
(「なし」という声あり)

ないようなので、以上で福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 14時 18分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 小川 稔宏 ㊟